



建指第1558号  
令和7年1月28日

一般社団法人茨城県建築士会 会長 殿  
一般社団法人茨城県建築士事務所協会 会長 殿  
一般社団法人茨城県建設業協会 会長 殿  
公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会 会長 殿  
公益社団法人全日本不動産協会茨城県本部 部長 殿  
一般社団法人日本エレベーター協会 会長 殿

茨城県土木部長  
(公印省略)

### 茨城県手数料徴収条例（建築確認申請手数料等関係）の一部改正について

平素より、本県の建築行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第69号）に伴う建築基準法（昭和25年法律第201号）及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成27年法律第53号）の改正などを踏まえ、令和6年第4回茨城県定例会において茨城県手数料徴収条例（平成12年県条例第9号）の一部が改正されました。

つきましては、別添のとおり令和7年4月1日以降に提出される建築確認申請等については改正後の手数料の納付が適用されますので、貴会々員への周知について特段のご配慮をお願いいたします。

土木部都市局建築指導課  
建築G  
電話 029-301-4727

## 令和7年4月1日から申請手数料が変わります

建築基準法（建築確認・計画通知、中間・完了検査）  
 建築物省エネ法（省エネ適判、性能向上計画認定）  
 エコまち法（低炭素建築物新築等計画認定）

建築基準法（いわゆる4号特例の対象見直し）や建築物省エネ法（原則、全ての建築物に省エネ基準適合を義務付け）の改正などを踏まえ、茨城県手数料徴収条例（平成12年県条例第9号）を改正しました。

### ○新手数料の額

建築基準法関係 . . . 別紙1 参照  
 建築物省エネ法関係 . . . 別紙2 参照  
 エコまち法関係 . . . 別紙3 参照

それぞれ  
赤字が  
改正部分

### ○新手数料の適用時期

令和7年4月1日以降に各申請書を提出するもの

手数料額の算定で不明点があれば、下記までお問い合わせください。

業務範囲	機関名	所管市町村
下記以外のもの	土木部都市局建築指導課 県央建築指導室 ☎ 029-301-4784（直）	笠間市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村
	県北県民センター建築指導課 ☎ 0294-80-3344（直）	常陸太田市、常陸大宮市、大子町
	鹿行県民センター建築指導課 ☎ 0291-33-4113（直）	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市
	県南県民センター建築指導課 ☎ 029-822-8519（直）	石岡市、龍ヶ崎市、牛久市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
	県西県民センター建築指導課 ☎ 0296-24-9152（直）	結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町
・公立学校、工場及び倉庫以外の建築物であって、5以上の階数を有するもの 又は延べ面積が2,000㎡以上のもの ・昇降機（建築物と別願で確認申請等をするもの）、遊戯施設等	土木部都市局建築指導課 ☎ 029-301-4727（直）	県内全域 ※市特定行政庁を除く

※建築物と昇降機を一つの確認申請等とする場合は別途取扱いがありますので、事前にご相談ください。

建築確認・計画通知の審査、検査関係手数料

計画部分の床面積の合計	確認申請等 手数料	完了検査 手数料	中間検査が必要な場合	
			中間検査手数料	完了検査手数料
30㎡以下	11,000円+A※	19,000円	13,000円	17,000円
30㎡を超え100㎡以下	21,000円+A※	27,000円	18,000円	25,000円
100㎡を超え200㎡以下	34,000円+A※	34,000円	26,000円	32,000円
200㎡を超え500㎡以下	50,000円+A※	51,000円	39,000円	50,000円
500㎡を超え1,000㎡以下	79,000円+A※	69,000円	55,000円	68,000円
1,000㎡を超え2,000㎡以下	117,000円+A※	94,000円	77,000円	91,000円
2,000㎡を超え10,000㎡以下	220,000円+A※	200,000円	150,000円	196,000円
10,000㎡を超え50,000㎡以下	361,000円+A※	311,000円	247,000円	306,000円
50,000㎡を超えるもの	617,000円+A※	573,000円	450,000円	568,000円
昇降機、建築設備 (昇降機、建築設備の計画変更)	21,000円 (11,000円)	32,000円		
工作物 (工作物の計画変更)	18,000円 (9,000円)	25,000円		

(注意)・計画変更の手数料は、変更に係る部分の床面積の1/2及び増加する床面積について算定します。  
 ・移転、大規模の修繕、大規模の模様替又は用途変更の場合、床面積の1/2について算定します。

(※) Aは、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第2条第1項第1号又は第2項の規定（住宅の省エネ性能の評価を仕様基準で行うこと及びその変更）を適用し、省エネ基準適合の確認を確認申請の中で行う場合に、下表の「一の住宅の床面積の合計」に対応する「確認申請等手数料への加算額」を棟別に算出して合計した額を加算するものです。なお、住宅の省エネ基準適合を省エネ適判で判定するか、同規定に基づき確認申請の中で確認するかは、申請者が任意に選択できます。

区分	一の住宅の床面積の合計	確認申請等手数料への加算額	
		当初申請時	計画変更申請時 <sup>(注)</sup>
1の住戸 (一戸建て等)	200㎡未満	11,000円	5,000円
	200㎡以上	12,000円	6,000円
2以上の住戸 (共同住宅等)	300㎡未満	19,000円	10,000円
	300㎡以上2,000㎡未満	31,000円	15,000円
	2,000㎡以上5,000㎡未満	48,000円	24,000円
	5,000㎡以上	63,000円	31,000円

(注)「計画変更申請時」の加算額は、確認申請の計画変更に伴い、住宅の用途が変更される場合（例：一戸建て→長屋）に加算するものです。

位置指定道路申請手数料

関係条文	手数料
法第42条第1項第5号 (指定の廃止)	50,000円 (25,000円)

建築計画概要書等の写し交付手数料

関係条文	手数料
県細則第23条第1項	400円

認定申請手数料

関係条文	手数料
法第7条の6第1項第1号、第2号、 第18条第24項第1号、第2号	120,000円
法第43条第2項第1号	27,000円
法第44条第1項第3号	
法第52条第6項第3号	
法第55条第2項	
法第57条第1項	
法第68条第5項	
法第68条の3第1項、第2項、第3項	
法第68条の3第7項	
法第68条の4	
法第68条の5の2	
法第68条の5の5第1項、第2項	
法第68条の5の6	
法第86条の6第2項	
法第86条の8第1項	
法第86条の8第3項	
法第87条の2第1項	
令第137条の12第6項	
令第137条の12第7項	
令第137条の16第2号	
法第86条第1項	1棟（既存以外）で78,000円、2以上の場合1を超える1棟ごとに28,000円を加算
法第86条第2項	1棟（一敷地内認定建築物以外）で78,000円、2以上の場合1を超える1棟ごとに28,000円を加算
法第86条の2第1項	6,400円+棟数（現に存するもの）×12,000円を加算
法第86条の5第1項	

指定申請手数料

関係条文	手数料
法第57条の2第1項	敷地の数が2で78,000円、3以上の場合2を超える敷地の数ごとに28,000円を加算
法第57条の3第1項	6,400円+敷地の数×12,000円を加算

許可申請手数料

関係条文	手数料
法第43条第2項第2号	33,000円
法第44条第1項第2号	
法第53条第4項、第5項、第6項第3号	
建築基準法第48条第1項から第14項までの許可 （第16項第1号に該当する場合） （第16項第2号に該当する場合）	180,000円 (120,000円) (140,000円)
法第44条第1項第4号	160,000円
法第47条	
法第51条(法第87条第2項若しくは第3項又は第88条第2項において準用する場合を含む。)	
法第52条第10項、第11項又は第14項	
法第53条の2第1項第3号又は第4号(法第57条の5第3項において準用する場合を含む。)	
法第55条第3項	
法第55条第4項各号	
法第56条の2第1項	
法第57条の4第1項	
法第58条第2項	
法第59条第1項第3号	
法第59条第4項	
法第59条の2第1項	
法第60条の2第1項第3号	
法第60条の2の2第1項第2号	
法第60条の2の2第3項	
法第60条の3第1項第3号	
法第60条の3第2項	
法第67条第3項第2号	
法第67条第5項第2号	
法第67条第9項第2号	
法第68条第1項第2号	
法第68条第2項第2号	
法第68条第3項第2号	
法第68条の3第4項	
法第68条の5の3第2項	
法第68条の7第5項	
法第85条第7項	
法第87条の3第7項	
法第85条第6項	
法第87条の3第6項	
法第86条第3項	1棟又は2棟で238,000円、3以上の場合2を超える1棟ごとに28,000円を加算
法第86条第4項	1棟（既存以外）で238,000円、2以上の場合1を超える1棟ごとに28,000円を加算
法第86条の2第2項又は第3項	1棟（一団地内認定建築物、許可建築物以外）で238,000円、2以上の場合1を超える1棟ごとに28,000円を加算



建築物省エネ法関係手数料（令和7年4月1日改定）

別紙2—①

建築物エネルギー消費性能適合性判定申請手数料

建築物規模等				適判申請 手数料	変更適判 手数料	軽微変更該当 証明書手数料
住宅	1の住戸 （二戸建て等）	性能基準	1戸 200㎡未満	28,000円	14,000円	14,000円
			1戸 200㎡以上	32,000円	16,000円	16,000円
		併用法	1戸 200㎡未満	21,000円	11,000円	11,000円
			1戸 200㎡以上	23,000円	12,000円	12,000円
		仕様基準	1戸 200㎡未満	15,000円	7,000円	7,000円
			1戸 200㎡以上	16,000円	8,000円	8,000円
	2以上の住戸 （共同住宅等）	性能基準	300㎡未満	57,000円	29,000円	29,000円
			300㎡以上 2,000㎡未満	96,000円	48,000円	48,000円
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	163,000円	82,000円	82,000円
			5,000㎡以上	234,000円	117,000円	117,000円
		併用法	300㎡未満	42,000円	21,000円	21,000円
			300㎡以上 2,000㎡未満	71,000円	36,000円	36,000円
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	124,000円	62,000円	62,000円
			5,000㎡以上	181,000円	91,000円	91,000円
		仕様基準	300㎡未満	27,000円	14,000円	14,000円
			300㎡以上 2,000㎡未満	47,000円	24,000円	24,000円
2,000㎡以上 5,000㎡未満	86,000円		43,000円	43,000円		
5,000㎡以上	130,000円		65,000円	65,000円		
非住宅	建築基準法上の用途が 工場等	BEST 標準入力法 主要室入力法	300㎡未満	19,000円	10,000円	10,000円
			300㎡以上 1,000㎡未満	26,000円	13,000円	13,000円
			1,000㎡以上 2,000㎡未満	36,000円	18,000円	18,000円
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	85,000円	42,000円	42,000円
			5,000㎡以上 10,000㎡未満	125,000円	63,000円	63,000円
			10,000㎡以上 25,000㎡未満	155,000円	77,000円	77,000円
		25,000㎡以上	191,000円	96,000円	96,000円	
		モデル建物法	300㎡未満	16,000円	8,000円	8,000円
			300㎡以上 1,000㎡未満	22,000円	11,000円	11,000円
			1,000㎡以上 2,000㎡未満	31,000円	16,000円	16,000円
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	79,000円	40,000円	40,000円
			5,000㎡以上 10,000㎡未満	119,000円	60,000円	60,000円
	10,000㎡以上 25,000㎡未満		148,000円	74,000円	74,000円	
	25,000㎡以上	184,000円	92,000円	92,000円		
	建築基準法上の用途が 工場等以外	BEST 標準入力法 主要室入力法	300㎡未満	189,000円	95,000円	95,000円
			300㎡以上 1,000㎡未満	237,000円	119,000円	119,000円
			1,000㎡以上 2,000㎡未満	306,000円	153,000円	153,000円
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	437,000円	218,000円	218,000円
			5,000㎡以上 10,000㎡未満	538,000円	269,000円	269,000円
			10,000㎡以上 25,000㎡未満	636,000円	318,000円	318,000円
		25,000㎡以上	726,000円	363,000円	363,000円	
		モデル建物法	300㎡未満	72,000円	36,000円	36,000円
			300㎡以上 1,000㎡未満	92,000円	46,000円	46,000円
			1,000㎡以上 2,000㎡未満	121,000円	61,000円	61,000円
2,000㎡以上 5,000㎡未満			196,000円	98,000円	98,000円	
5,000㎡以上 10,000㎡未満			257,000円	128,000円	128,000円	
10,000㎡以上 25,000㎡未満	308,000円		154,000円	154,000円		
25,000㎡以上	362,000円	181,000円	181,000円			
複合建築物（住宅+非住宅）				住宅と非住宅の手数料の合計		

※「建築基準法上の用途が工場等」とは、工場、危険物の貯蔵若しくは処理に供する物、水産物の増殖場若しくは養殖場、倉庫、卸売市場又は火葬場若しくはと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設

※ 建築物の増改築の場合、増改築部の床面積で手数料が算定されます。

建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料

建築物規模等			認定 手数料	変更認定 手数料		
適合証あり	住宅	1の住戸（一戸建て等）	1戸	4,000円	2,000円	
		2以上の住戸 （共同住宅等）	300㎡未満	8,000円	4,000円	
			300㎡以上 2,000㎡未満	17,000円	8,000円	
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	37,000円	19,000円	
		5,000㎡以上	67,000円	33,000円		
	非住宅	-	300㎡未満	8,000円	4,000円	
			300㎡以上 1,000㎡未満	14,000円	7,000円	
			1,000㎡以上 2,000㎡未満	22,000円	11,000円	
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	67,000円	33,000円	
			5,000㎡以上 10,000㎡未満	106,000円	53,000円	
10,000㎡以上 25,000㎡未満			133,000円	67,000円		
	25,000㎡以上	167,000円	83,000円			
複合建築物（住宅+非住宅）			-	住宅と非住宅の手数料の合計		
適合証なし	住宅	1の住宅 （一戸建て等）	性能基準	1戸 200㎡未満	28,000円	14,000円
				1戸 200㎡以上	32,000円	16,000円
			併用法	1戸 200㎡未満	21,000円	11,000円
				1戸 200㎡以上	23,000円	12,000円
		仕様基準	1戸 200㎡未満	15,000円	7,000円	
			1戸 200㎡以上	16,000円	8,000円	
		2以上の住戸 （共同住宅等）	性能基準	300㎡未満	57,000円	29,000円
				300㎡以上 2,000㎡未満	96,000円	48,000円
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	163,000円	82,000円	
			5,000㎡以上	234,000円	117,000円	
	併用法		300㎡未満	42,000円	21,000円	
			300㎡以上 2,000㎡未満	71,000円	36,000円	
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	124,000円	62,000円	
			5,000㎡以上	181,000円	91,000円	
	非住宅	標準入力法 主要室入力法 BEST	300㎡未満	189,000円	95,000円	
			300㎡以上 1,000㎡未満	237,000円	119,000円	
			1,000㎡以上 2,000㎡未満	306,000円	153,000円	
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	437,000円	218,000円	
			5,000㎡以上 10,000㎡未満	538,000円	269,000円	
			10,000㎡以上 25,000㎡未満	636,000円	318,000円	
		25,000㎡以上	726,000円	363,000円		
モデル建物法		300㎡未満	72,000円	36,000円		
		300㎡以上 1,000㎡未満	92,000円	46,000円		
		1,000㎡以上 2,000㎡未満	121,000円	61,000円		
		2,000㎡以上 5,000㎡未満	196,000円	98,000円		
		5,000㎡以上 10,000㎡未満	257,000円	128,000円		
	10,000㎡以上 25,000㎡未満	308,000円	154,000円			
	25,000㎡以上	362,000円	181,000円			
複合建築物（住宅+非住宅）			-	住宅と非住宅の手数料の合計		

※建築基準適合審査を申し出る場合は、建築確認申請手数料として定めた金額が加算されます。

※複数棟認定（熱源設備等を複数棟で共用している場合）の審査を申し出る場合は、一の建築物ごとに表に定める金額が加算されます。

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

建築物規模等			認定 手数料	変更認定 手数料		
適合証あり	住宅	1の住戸（一戸建て等）	1戸	4,000円	2,000円	
		2以上の住戸 （共同住宅等）	300㎡未満	8,000円	4,000円	
			300㎡以上 2,000㎡未満	17,000円	8,000円	
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	37,000円	19,000円	
	非住宅	-	5,000㎡以上	67,000円	33,000円	
			300㎡未満	8,000円	4,000円	
			300㎡以上 1,000㎡未満	14,000円	7,000円	
			1,000㎡以上 2,000㎡未満	22,000円	11,000円	
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	67,000円	33,000円	
			5,000㎡以上 10,000㎡未満	106,000円	53,000円	
複合建築物（住宅+非住宅）	-		住宅と非住宅の手数料の合計			
	10,000㎡以上 25,000㎡未満	133,000円	67,000円			
適合証なし	住宅	1の住戸 （二戸建て等）	性能基準	1戸 200㎡未満	28,000円	14,000円
			併用法	1戸 200㎡以上	32,000円	16,000円
				1戸 200㎡未満	21,000円	11,000円
			仕様基準	1戸 200㎡以上	23,000円	12,000円
		1戸 200㎡未満		15,000円	7,000円	
		2以上の住戸 （共同住宅等）	性能基準	1戸 200㎡以上	16,000円	8,000円
				300㎡未満	57,000円	29,000円
				300㎡以上 2,000㎡未満	96,000円	48,000円
	2,000㎡以上 5,000㎡未満			163,000円	82,000円	
	併用法		5,000㎡以上	234,000円	117,000円	
			300㎡未満	42,000円	21,000円	
			300㎡以上 2,000㎡未満	71,000円	36,000円	
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	124,000円	62,000円	
	仕様基準	5,000㎡以上	181,000円	91,000円		
		300㎡未満	27,000円	14,000円		
		300㎡以上 2,000㎡未満	47,000円	24,000円		
		2,000㎡以上 5,000㎡未満	86,000円	43,000円		
	非住宅	標準入力法 主要室入力法 BEST	5,000㎡以上 10,000㎡未満	538,000円	269,000円	
			10,000㎡以上 25,000㎡未満	636,000円	318,000円	
			25,000㎡以上	726,000円	363,000円	
			300㎡未満	189,000円	95,000円	
			300㎡以上 1,000㎡未満	237,000円	119,000円	
			1,000㎡以上 2,000㎡未満	306,000円	153,000円	
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	437,000円	218,000円	
		モデル建物法	5,000㎡以上 10,000㎡未満	257,000円	128,000円	
10,000㎡以上 25,000㎡未満			308,000円	154,000円		
25,000㎡以上			362,000円	181,000円		
300㎡未満			72,000円	36,000円		
300㎡以上 1,000㎡未満			92,000円	46,000円		
1,000㎡以上 2,000㎡未満			121,000円	61,000円		
2,000㎡以上 5,000㎡未満			196,000円	98,000円		
複合建築物（住宅+非住宅）	-		住宅と非住宅の手数料の合計			

※建築基準適合審査を申し出る場合は、建築確認申請手数料として定めた金額が加算されます。